

「VHF帯(207.5～222MHz)の利用を計画する具体的システムの提案」

項目:サービスの開始に向けて想定される課題等

平成31年3月1日

一般社団法人電子情報技術産業協会

地上波で新たな放送技術を導入する際に、その実験等を行うための「放送用暫定使用帯域」として使用することを提案

地上波放送等において、今後の新しい運用開始検討に際し、実験やリパック等を行う際に利用できる「放送用暫定使用帯域」として新放送方式への対策に活用する。

残存する従前の旧アナログテレビ放送の受信設備等により、テレビ放送の混信障害等が発生しないよう、実態調査が必要



旧アナログテレビ放送受信が可能な場合

旧アナログテレビ放送が受信可能な施設が現在も存在することが想定されるため、VHF帯域を新たに利用するとき混信障害等の発生を事前に「実態調査」により把握する必要がある。